

令和4年度 草津市自殺対策推進会議 会議録	
日時	令和4年11月24日(木) 午前10時00分～11時40分
会場	さわやか保健センター 視聴覚室
出席者	委員 草津市まちづくり協議会連合会、社会福祉法人草津市社会福祉協議会、草津商工会議所、一般社団法人草津栗東医師会、草津警察署、社会医療法人誠光会淡海ふれあい病院、滋賀県南部健康福祉事務所、市民公募委員3名 〔計10名、順不同〕
	事務局 健康福祉部理事・山本、健康増進課長・田附、同課長補佐・小寺、同課専門員・島川、同課係員・中井、同課係員・奥野 家庭児童相談室長・小寺、子育て相談センター所長・藪田、子ども家庭・若者課長・松林、児童生徒支援課長・柴原
欠席者	委員 草津市民生委員児童委員協議会、滋賀県司法書士会、ハローワーク草津、滋賀県自死遺族の会風の会おうみ、滋賀いのちの電話
	事務局 なし
会議録	別添のとおり

### 次第1 理事あいさつ

草津市では、「第2次草津市自殺対策行動計画」に基づき、各対策を行ってきておりますが、毎年、自ら命を絶たれてしまう市民の方が十数名おられます。

この会議では、誰も自殺に追い込まれることのない社会をつくるために、関係機関や市民の代表の皆様を交えて、情報共有を行い、連携した自殺対策を推進できるよう、これまでの対策の評価や今後の検討を行っていただきます。このあと、事務局から、市の現状や対策の内容を説明させていただきますので、ぜひ忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

### 次第2 委員および事務局の自己紹介

### 次第3 草津市自殺対策推進会議の位置づけについて、資料1に基づき事務局より説明

委員長より、当推進会議について、個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言内容について発言者の個人情報を除いて、要約・概要を市のホームページに掲出されることについて説明、また当日配布の名簿を会議終了後回収することを説明し、各委員に確認され、一同了承。

### 議事1 自殺の状況と自殺未遂者支援の実態について、資料2-①②に基づき事務局より説明

(委員長) 湖南いのちサポート相談事業について、教えていただけますでしょうか。

(委員) 湖南いのちサポート相談事業の支援状況としては、管内4市とも同じような傾向があり、10代と20代の自殺未遂者支援が増えています。病院より支援の同意がとれた方の連絡をもらっていますが、昨年度は6割、今年度は約8割で同意がとれています。最初に病院でしっかり同意をとってもらい地域につないでもらうことが大事で、それによって早期から丁寧に関わることができます。同意がとれなかった方への支援の検討も必要と思っています。病院から地域への連絡窓口は草津保健所となっておりますが、ケースへの対応やリスクアセスメント会議の開催等については市が担っています。事業の課題としては、同意がとれなかった方への支援の検討の他、同意がとれた方の支援結果について病院にフィードバック

し、病院と地域が連携し、より丁寧に支援を進めていく必要があると考えています。また現在、病院から地域への連絡窓口は草津保健所になっていますが、スピーディーな対応をしていくためには、窓口の見直しが必要と考えています。

(委員長) 自殺未遂があった場合にこういったフォローをするのは、自殺未遂を繰り返すことによって本当に完遂してしまうことがあるので、自殺未遂者の方々を丁寧に追いかけて支援していくことが大事になっています。

(委員) ゲートキーパー養成研修に何度か参加し勉強していますが、実情では「私にはできない」と思うことも多いです。医療機関につなぐという方法がありますが、草津市にはどれくらい受け入れてもらえる医療機関があるか実態を教えてくださいたいです。知人から聞いた話によると、悩んでいて心療内科を調べていくつかの医療機関に片っ端から電話をしたがどこも空きがなく、新規の受け入れをしていない医療機関もあると聞きました。内科や歯科と違って、先生との相性や先生の言葉で救われる人もいますが、まず医療機関に辿り着けないという現状があるのではないかと考えています。

(事務局) 同じような相談を受けることがあります。受診の相談では、色々な医療機関に連絡してもらうように伝えています。受診の予約が1カ月先、2カ月先になるという現状があります。緊急を要する場合には保健所にも相談しますが、なかなか解決しないという状況があります。

(委員長) 自傷他害のある場合は措置入院という制度があり、精神科医2名で診察し、県知事の命令で精神科の病院に入院ができます。実際に精神科の診察予約は取りにくい状況にありますし、これは滋賀県だけでなく他府県も同じで日本全体の問題となっています。予約を取ればとるほど、1人あたりの診察時間が短くなり、患者さんの満足度も下がってしまうという問題があります。

(委員長) 病院の現状についてお話いただけますでしょうか。

(委員) 最近では10代20代で過量服薬で救急受診をされる方が多いという印象があります。全件を湖南いのちサポート相談事業につなげられているかは自信がないのですが、そうなるように取り組んでいきたいと思っています。常勤の精神科医がいない、救急では外科的な処置等をしますが、精神科の専門領域の治療に関しては、色々なクリニックや精神科病棟のある病院に調整をしたり、保健所や県の窓口相談して対応しています。

(委員長) 警察で把握されている現状や問題点などについてお話いただけますでしょうか。

(委員) 現場で対象者が自殺をほのめかしたり、第三者の方に危害を加えるような言動があった場合は、精神保健福祉法に基づいて23条通報し、医療機関につなぐ必要があるか判断を仰いでいます。かねてからの課題ですが、全てのケースを医療機関につなぐことには至らず、つなげられない場合の対応に苦慮しています。理由あってのことですが、ご家族からの意見も受けますし、何か対処できないか模索している中で、再通報が入り根本的な解決には至らないという現状があります。

(委員長) 医療機関につながらないケースでは、虐待や経済困窮、家族関係など家庭の中に様々な問題がある場合があります。自殺をほのめかして何度も通報を繰り返したり、周囲の地域の住民にも様々な影響があったり、こういうハイリスクのケースは市や保健所で情報を掴みながら、丁寧に対応していく必要があります。各機関が日々悩みながら対応しています。

## 議事2 10代の未遂者支援の取組について、資料3-①②に基づき事務局より説明

(委員) 私も委員になり何度かゲートキーパー養成研修を受けましたが、ゲートキーパーのことや誰もがゲートキーパーになれることを初めて知りました。困ったときは周りの人に相談したらいいと教えていただきました。まだまだ市民や国民全体に広がっていないので、何とかゲートキーパーについてもっと広めてもらいたいと思っています。中学校の先生を対象にゲートキーパーの研修をされていますが、小学生や中学生、高校生や大学生あたりのお子さんを対象に早い段階から研修をされるほうが浸透しますし、友

達同士で悩んでいる子に気付いたり、悩みを聞けるような体制ができたらいいなと感じました。

(事務局) 市で実施しているゲートキーパー養成研修は市民対象と職員対象を実施しています。市民対象でも参加者の年齢層は高めになっています。学校では、児童生徒を対象にSOSの出し方教育や、ストレスマネジメントやアサーション等の話をされています。

(事務局) SOSの出し方教育では、友達から相談を受けたときに、どのように受け止めて、どのような言葉かけをし、どのような姿勢をとるべきか、という話もしていますので、ご質問をいただいたような取組を学校現場で行っています。

(委員長) 子どもたち自身のレジリエンスをあげていく、精神的な強さをあげていくことが大事と言われています。アサーションやストレスマネジメント、認知行動療法など、学校現場では子どもの精神的な強さをあげるための取組をしていただいています。また、資料にもあるように、子どもの強さだけでなく親の強さも大事ですし、みんながゲートキーパーになって、みんなが相談相手になって、健康状態を保っていくことができるとよいと思います。

### 議事3 第2次自殺対策行動計画の令和3年度事業実績評価および令和4年度事業計画について、資料4-①②に基づき事務局より説明

(委員) 学区の委員長会議で相談窓口リーフレットをお示ししたところ、これまでに見たことがあるという人は一人もいませんでした。健康増進課に確認したところ、リーフレットの全戸配布はしておらず、広報には定期的に相談窓口の一部をご案内しているということでした。広報の中から相談窓口を探すというのは難しいと思いますので、このリーフレットを各世帯で保全版として置いてもらえるように、改めて全戸配布をお願いしたいと思います。

(委員長) 実は医療機関でもこのリーフレットは使っています。悩みに応じて具体的な相談窓口が載っているので患者さんによく渡しています。

(事務局) 貴重なご意見ありがとうございます。広報等への差し込みには運用上のルールもあり、難しいというのが現状です。まずは窓口を知ってもらうところからですが、その先の利用のしやすさやアクセスのしやすさというところについても、検討していく必要があると考えています。相談者や関係機関に様々な相談窓口があることを知ってもらい、相談をすればどんなメリットがあるのか、どんな解決策があるのかなど、具体的な事象も伝えながら周知活動をしていきたいと考えています。また、若い世代には、引き続き、インターネット等を活用して啓発していきたいと考えています。

(委員) 5、6年前に町会長を経験しました。町会長の仕事の一つに市の広報の配布や仕分けがありますが、当時は広報誌と合わせてたくさんのパンフレットの配布がありました。見る方も大変ですし、そういった状況があり、町会長から市に配布物を減らしてもらうようお願いした経過があります。その一方で、必要な情報が必要としている人に伝わっていないという現状があることも感じています。高齢化が進み、特に男性の1人暮らしでは近隣との付き合いがかなり減り、中には閉鎖的な方もいて、周囲からはその人の生活状況が見えにくく、顔も見ない、見なくて当たり前という状況も起こっています。社会福祉協議会では、特に高齢者が繋がりをもてるよう、地域で様々なサークル活動を行っていますし、男性であればグランドゴルフを各町内会でやってもらったり、何らかの形で世間と接触をもってもらえるように活動を進めています。こういった活動には、孤立化の防止や自殺対策につながればという願いがあると思います。また、多くの自殺者が出ている若い世代については、担当地域では5、6年前から20代、30代の若い人が発起人になって子ども食堂をやっています。子ども食堂の発足そのものは家庭的な問題があって、助け合いの精神で始まっていますが、そういう方もゼロではないとは思いますが、そういう方以外の利用が圧倒的に多いです。我々の世代は、学校の友達や先生と一緒に放課後に遊んでいましたし、その中で上下関係があったり、友達を作ったり、様々な関係性があったり上手くいって

たと思います。当時とは世の中の状況も全く違うので同じように上手くいくかはわかりませんが、子ども食堂では、学童の指導員が中心になって中学生も高校生も一緒になって男性女性問わず一つのことをやるといったことをしています。その中で落ち込んでいる子はいないかなど確認しており、気になることがあれば学校にも連絡するようにしています。

(委員長) すばらしいご意見ありがとうございます。今2つのお話がありました。1つ目は、高齢者の孤独死や自殺の問題です。滋賀県全体をみると都市部と農村部の自殺にはそれぞれ特徴があり、農村部の自殺では高齢者の孤独の問題があり、都市部の自殺では40代50代の仕事の悩みがあります。草津市はどちらかというと都市部の特徴がありますが、これから高齢化が進み、高齢者の自殺が増えていくかもしれません。2つ目は、子どもの問題です。どちらの問題も孤独が自殺に結びつくキーワードになっていますし、絆をつくることや孤独を防いでいくことが大切になってくると思います。

(事務局) その通りだと思います。自殺の背景には様々なものがあり、センシティブな事例になってからの対応では選択肢が限られます。ご本人の生活やその背景に思いをはせると、前段階で気づけるような対策や、相談するという選択肢がもてるというのですが、相談窓口で専門職に相談するというのは敷居が高かったりします。日頃からの繋がりや信頼関係がある中で、ご本人から辛さを吐き出せたり、周囲が本人の変化に気付いて対処して下さるような、緩やかな見守りの中で相談できる体制が多くの方を救えるのではないかと感じました。行政では、子ども・若者世代の不登校や社会への不適應を感じている方々が相談できる先として、新しく窓口を開設していますのでご紹介させていただきます。

(事務局) 草津市では10月から、様々な悩みを抱える概ね39歳までの子ども・若者とその家族に対する総合相談窓口を子ども家庭・若者課内に開設しました。ここでは、不登校やひきこもり、進路のことや人間関係、親子関係、どこに相談したらよいかわからないような、様々な悩みについて相談員と一緒に考え、悩みの内容に応じて関係課や関係機関と連携しながら必要な支援につなげています。自殺の統計の説明にもありましたが、家族がいても身近な相談者となるかどうかはまた別問題です。自殺未遂の把握時にどこにも支援に繋がっていないケースが半数以上あるとも説明がありました。悩みを相談することを躊躇される方も多いですが、深刻になる前に気軽に相談できる窓口が必要であり、自殺予防にも繋がっていけばと思っています。また、子ども・若者の活躍の場や、やりたいことをチャレンジしていけるような社会づくりについても、あわせて検討していきたいと思っています。

(委員長) ありがとうございます。ゲートキーパーのお話でもありましたが、とにかくサポーターがいるというのはすごく大切ですので、これもすばらしい取組だと思います。

(委員) ご承知の通り、コロナ禍でいわゆるゼロゼロ金利ゼロゼロ政策をされていて、金利もゼロ担保もゼロということで、そろそろ返済が始まっています。最初は補助金や助成金がありましたが、実際返済していくにあたり、やはり経済活動をしていかないといけないということで経済活動が行われています。しかし、一定落ち込んでしまった経済活動は中々元には戻らないですし、一方で借りたものは返さないといけないという現状もあります。そうすると、事業主だけでなく勤め人もこのままここで働いてよいのかという不安がありますし、こういった状況が自殺につながっていくのではないかと懸念しています。先程の話でアサーションという言葉がでていましたが、相手と交渉する、バランスが取れない人が見受けられます。自殺とまではいかななくても、そういったことが苦手な方がたくさんいるということで、全体的に社会が疲弊している中、懸念があります。

(委員長) 経済的な問題が大きくなっていくだろうということで、実は我々精神科医もこれから自殺が増えるのではないかと懸念しています。また、コミュニケーションの問題については、今の25歳や30歳までの最初からデジタルで育ってきている世代は、言語発達の未熟さが示唆されており、コミュニケーションの問題はどこの企業でも問題になっています。こういった問題も今後の課題として捉えていきたいと思っています。

議事4（仮称）第3次草津市自殺対策行動計画の策定について、資料5に基づき事務局より説明

- （委員長）議事は以上になりますが、最後に、ご発言のなかった委員様からもご意見をいただきたいと思います。
- （委員）私も委員になってゲートキーパー養成研修に参加させていただいて、実践に移そうと頑張っています。普段、民生委員として活動していますが、心配な方にはリーフレットを渡したり、高齢者サロンや子育てサロンをしたり、訪問する中で繋がりが広がってきていると思っています。地道に少しずつでも繋がっていくことによって、自殺に対する理解が少しずつ広がっていくといいなと思っています。先日も一人暮らしの高齢者で、サロンや訪問で心配なことなど話を聞いて普段から関わっていると、だんだん慣れてきて、電話が入り話を聞くことができました。子ども同士でもそういう繋がりがあれば、いじめとかも少なくなっていくと思いますし、お互いにお互いを知ることや支え合う気持ちが大切だと思います。
- （委員長）繋がりを持っていくということはすごく大切なことですし、皆さんそれぞれの立場で頑張って活動していただいているということがよくわかりました。
- （委員）市が実施しているもののパンフレットに「相談無料」という記載は必要ですか？
- （事務局）相談をしやすくするという意味で記載していますが、次回パンフレットを作成する際には、色々な意見がありましたということで検討していきたいと思います。
- （委員長）以上で議事を終了させていただきます。
- （事務局）本日は大変たくさんのご意見、情報提供、問題提起をいただきましてありがとうございました。職員対象のゲートキーパー養成研修を1月17日に開催しますので、是非ご参加いただきますようお願いいたします。